

議案第7号

令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第5号）について

令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第5号）を別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

令和5年3月7日提出
屋久島町長 荒木 耕治

令和4年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算（第5号）

（債務負担行為）

第1条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおり定める。

事項	期間	限度額
旅客船傷害責任保険に係る 経費	令和5年度	250 千円
自動車航送賠償責任保険に 係る経費	令和5年度	455 千円

地方公営企業法施行令第17条の2 予算に関する説明書

別記第5号様式

債務負担行為に関する調書

(千円)

事項	限度額	前々年度までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払発生予定額		財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般 財源	
						国・県 補助金	地方債	その他		
旅客船傷害 責任保険 に係る経費	250			R5年度	250	250	0	0	0	0
自動車航送賠償 責任保険 に係る経費	455			R5年度	455	455	0	0	0	0
(備考)										

フェリー太陽Ⅱの旅客及び自動車航送にかかる保険